

鞍手町地域公共交通計画の改定概要

令和８年度第１回鞍手町地域公共交通会議で協議した公共交通の見直し内容を、鞍手町地域公共交通計画（以下、「交通計画」という。）に反映するため、交通計画 42 ページを令和８年１０月１日付で改定する。

【協議内容】

- ・西鉄バス「直方～鞍手～遠賀線」の新入系統の廃止

6-3-2 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

位置付け	系統名		起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
広域幹線軸	西鉄バス 直方～鞍手～ 遠賀線		直方	五反田 ・鞍手 車庫	遠賀川 駅	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	幹線補助
			遠賀川 駅	新入	直方	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	幹線補助
			鞍手車 庫	石山谷	直方	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	なし
			鞍手車 庫	—	遠賀川 駅	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	なし
町内幹線軸	すまいるバス みやわか線		宮田バ ス停	鞍手車 庫	鞍手駅	4条 乗合	路線定 期運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	幹線補助
町内フィーダー軸	もやいた クシー (R7.3.23 まで)	長谷 線	長谷・新北地区			4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助
		古月 線	古門・木月地区			4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助
		泉水 線	永谷・泉水地区			4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助
	AI 活用型オンデ マンド交通 のるーと鞍手 (R7.3.24 から)		鞍手町全域及び直方市の 一部			4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助

(備考)

上記系統については、地域公共交通確保改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。

6-3-2 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

位置付け	系統名		起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
広域幹線軸	西鉄バス 直方～鞍手～ 遠賀線		直方	五反田 ・鞍手 車庫	遠賀川 駅	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	幹線補助
			くらて 病院	—	遠賀川 駅	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	なし
			くらて 病院	—	直方	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	なし
町内幹線軸	すまいるバス みやわか線		宮田バ ス停	鞍手車 庫	鞍手駅	4条 乗合	路線定 期運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	幹線補助
町内フィーダー軸	もやいた クシー (R7.3.23 まで)	長谷 線	長谷・新北地区			4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助
		古月 線	古門・木月地区			4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助
		泉水 線	永谷・泉水地区			4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助
	AI 活用型オンデ マンド交通 のるーと鞍手 (R7.3.24 から)		鞍手町全域及び直方市の 一部			4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助

(備考)

上記系統については、地域公共交通確保改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。